

■産業成長戦略「県産材の販路拡大」へ向けて(流通の効率化・販売力の強化)



①県外消費地での拡販の推進(販売促進チームによる活動の強化)

- ・消費地工務店等との連携による県産材販売ネットワークづくり
(県産材利用住宅の建築展示会等への支援＝H22へ向け事業拡充を検討)
- ・消費地木材市場における県産材特市の開催
(今秋のリサーチを踏まえて先方市場との折衝)
- ・県産材利用長期優良住宅モデルハウスを通じた拡販
(H21に関東匠の会による提案をサポート、環境保全と繋いだハウス建築までを支援)
- ・東京アンテナショップ(地産外商公社)を活用した拡販
(アンテナショップにおける木材・特産林産をPRできる展示(内装含め)を検討)
(外商用県産木製品カタログ作成をH21補正予算化)

②製品流通の改善

- ・共同輸送による製品輸送コストの縮減＝輸送範囲の拡張
(H21流通合理化委員会を立ち上げ、共同輸送仕組みを検討中)
- ・定期輸送便の共同運行による新たな営業の展開
(H21流通合理化委員会の検討結果を踏まえテスト運行を検討)
- ・消費地流通拠点を活用した顧客利便性向上策による拡販
(H21流通合理化委員会の検討結果を踏まえ、顧客への宅配サービス試行)

③新たな付加価値付けによる商品力のアップ

- ・JASなど品等品格を明確にした製品づくり(スタンダード木材)
(H21当初、H21補正でJAS工場認定推進、性能表示木材の生産流通拡大対策を事業化)
- ・CO2固定量を認証した製品づくり(カーボンストック木材)
(従来の県内住宅に加え県外で建築される住宅についても認証化を検討)
- ・出所を明確にした製品づくり(トレサビリティ木材)
(H22当初で事業化を検討)

⑤新たな販売ルートの開拓

- ・独自の販売チャンネルをもつ大型加工施設の誘致
(誘致条件の再検討)(連絡ルートの堅持)

⑥木材のカスケード利用の推進

- ・林地残材、製材端材など木質バイオマス利用の推進
(H21補正～H22・H23 加速化基金、グリーンニューディール基金による施設整備)
(新用途の開発や新規参入を支援)

④地産地消の推進(県産木材の利用促進)

- ・県産材を使った優良な木造住宅の建築促進
(H21補正「県産木材利用住宅促進緊急対策」を創設)
(H22「こうち安心の木の住まいづくり助成」と「県産木材利用住宅促進緊急対策」の統合拡充、利便性の向上)
- ・県産材を使った建築物の建築促進、公共事業での木材利用の推進
(H21補正～H22・H23 加速化基金事業により公共木造施設の建築を促進)
(木製ガードレールの開発・普及、残置型木製型枠の普及、市町村工事での木材利用などを促進)
- ・県産材利用木製品の利用促進
(H21当初、補正→木製品導入、内装木造化、バスストップなど)
- ・県民向け情報発信の強化
(H21国補正→木材利用推進協会「医療機関での木材利用PR」「もくもくフェア開催」など)